令和4年度

受付開始日:令和4年3月1日(火)

交通災害共済の加入について!

町では、交通災害共済の加入手続について、個人情報保護のため、加入希望者が町指定の金融機関などへ直接申し込みを御願いしています。

加入を御希望される方は、このお知らせと制度・加入資格等を説明した 別添パンフレット を御覧いただき、手続きに必要なものを御持参の上、申し込みください。

問合せ 愛南町役場総務課(電話 72-1211)

- 1 申込用紙の郵送 令和3年度に加入している世帯のみ
 - 2月末日に申込用紙を発送します。 申込用紙には、世帯全員の名前を記載しております。
- 2 手続きに必要なもの
 - ① 加入者分の掛金(一人につき、一般700円、中学生以下300円)
 - ② 申込用紙(何も記入しないでそのままお持ちください。)
- 3 手続きの場所

申込用紙がある方

①申込用紙に記載された方全員が加入される場合

えひめ南農業協同組合 伊予銀行 愛媛銀行 四国銀行 高知銀行宇和島信用金庫 愛媛県信用漁業協同組合連合会 ※手数料無し

役場本庁(総務課) 各支所

② 申込用紙記載の一部の方のみが加入 又は申込用紙に記載されていない方 (被扶養者等)が加入する場合

> 役場本庁(総務課) 各支所

申込用紙がない方

③ 新規に加入する場合

役場本庁(総務課) 各支所

4 その他

- 申込用紙は機械処理しますので、汚したり折り曲げたりしないでください。
- 申込みの際には、人数と掛金が整合するよう確認の上、申し込みください。
- ・ 加入されない場合は、個人情報保護のため、申込用紙を厳重に管理してください。
- ・ 年度途中でも加入することができます。(その場合の共済期間は、掛金を納付した日の翌日から令和5年3月31日迄です。)